

## 平成28年度北海道大学フロンティア奨学金募集要項

### 1. 奨学金の目的

奨学金を給付することにより、北海道大学が掲げる「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」の4つの基本理念のもとに、将来、社会の各分野においてリーダーとして活躍できる人材の育成に寄与することを目的とする。

### 2. 申請資格

申請対象者は次のいずれにも該当する者とします。

- ① 学部学生5年次以上及び大学院学生（専門職学位課程を除く。）の日本人学生（聴講生、研究生等を除く。）であること
- ② 申請時点において在学しており、留年中でない者
- ③ 家計の困窮度及び学業成績が北海道大学授業料免除に関する選考基準第3項に規定する家計基準及び第4項に規定する学力基準に該当する者（詳細については別記を参照してください。）

### 3. 奨学金の種類

給付の奨学金とします。返還の必要はありません。

### 4. 給付月額・給付期間・給付人数

区分	給付月額	給付期間	給付人数
学部学生5年次以上	50,000円	4月～3月の1年間 (計60万円)	12人
大学院学生			

### 5. 奨学金の給付方法

本人が指定する預金口座へ振り込みます。振り込みは原則として年に2回とし、10月（4月分～9月分）及び3月（10月分～3月分）に行います。

### 6. 申請方法

関係資料を本学ホームページ（トップ→学生生活→各種手続き・証明書→奨学金（新着情報））からダウンロードし、必要事項を記入の上、所属学部・研究科等の担当窓口へ提出してください。また、奨学金支給申請書は手書き、パソコンによる作成のいずれでも構いませんが必ず両面印刷とし、課題作文についてはパソコンで作成してください。

#### 【提出書類】

- ① 奨学金支給申請書
- ② 課題論文（様式指定2,000字程度）
- ③ 成績証明書（大学院の平成28年4月入学者については不要）
- ④ 家計状況等調書（平成28年度前期分授業料免除申請者は不要）

### 7. 申請期間

所属学部・研究科等が定める期限（担当窓口へ問い合わせてください。）

### 8. 選考・決定

所属学部・研究科等からの推薦を受けた者の中から、本奨学金の目的にかなう人物を選考委員による書類審査・グループ面接の上で決定し、面接は複数名で行い、課題論文に関する質問を英語で行う場合があります。決定通知は10月上旬に配付する予定です。

※ 面接に参加できない場合は不採用となりますので注意してください。

## 9. 面接日程

平成28年9月15日（木）（面接時間については、後日通知します。）

## 10. 他の奨学金との併給

貸与の奨学金，給付の奨学金のいずれについても原則として併給を認めます。ただし，公益財団法人北海道大学クラーク記念財団奨学金については併給を認めません。

※ 他団体の奨学金を既に受給している場合は，他団体の規定において，本奨学金との併給が認められない場合がありますので，注意してください。

## 11. 給付の廃止

次のいずれかに該当する場合は，奨学金の給付を廃止します。なお，奨学金の給付を廃止した場合には，既に給付した奨学金の一部又は全部の返還を求めることがあります。

- ① 休学（留学，病気等によるやむを得ない場合を除く。）した場合
- ② 退学又は修了した場合
- ③ 非違行為を行い，懲戒処分を受けた場合
- ④ 申請書類に虚偽の記載があった場合
- ⑤ 奨学金受給の辞退の申し出があった場合
- ⑥ その他受給者として適当でないと認める場合

## 12. 問い合わせ先

学務部学生支援課奨学支援担当（高等教育推進機構④窓口）

電話 011-706-7530

### 学力基準について

#### 【学部学生】

- ① 学部学生5年次以上の者

学部で定める標準修得単位数以上を修得したもので，前年度までの通算GPAが2.0以上の者。

#### 【大学院生】

- ① 平成28年4月入学者

修士課程，博士課程ともに次の基準を満たしているものとします。

- ② 修士課程（上記①以外の者）

研究科（学院）等で定める標準修得単位数以上を修得した者で，現課程における前年度までの修得科目の学業成績の評定平均値が2.0（※）以上の者

※ 修得科目の秀：4，優：3，良：2，可：1とした総和を，修得した科目数で除した値

- ② 博士課程（上記①以外の者）

研究科（学院）等において，優秀と認められた者